

◎ 広報

さぎ

平成元年

3月(第161号)



春のおとづれ 白魚漁

町の総人口

	【2月1日現在】	【63年2月1日現在】
総人口	12,286人	12,229人
男	5,847人	5,834人
女	6,439人	6,395人
世帯数	3,722世帯	3,707世帯
出生	15人	9人
死亡	10人	6人
転入	35人	39人
転出	33人	27人



四月一日からスタートします

■ 社会の変化に対応を ■

この消費税は、商品やサービスの売上げにかかる間接税で、税金分は価格に上乗せされ最終的には消費者が負担することになります。

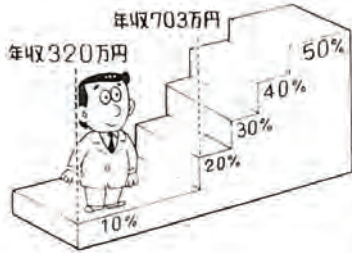
そのなかで、わたしたちの生活にかかわりの深い主な改正点は、次のようなものがあります。

所得税・住民税

税率のきざみを、昭和六十二年の一〇・五％と六〇％の十二段階から、昭和六十三年の六段階を経て一〇％と五〇％の五段階に簡素化されるよう考えられています。

特に最低税率の適用範囲が年収七百三万円までと拡大されました。

また、個人住民税についても税率のきざみが、これまで



の五と一六％の七段階から、五と一五％の三段階と簡素化されました。

人的控除引き上げ

中・低所得者の所得税の負担を軽減するため、基礎的人的控除が引き上げられました。

主な内容は、基礎控除、配偶者控除、扶養控除が三十三万円から三十五万円に、配偶者特別控除が十六万五千円から三十五万円に引き上げられました。また、教育費にかかるとる十六歳から二十二歳までの扶養親族について、十万円の扶養控除の割増制度が新設されました。

さらに七十歳以上の、いわゆる寝たきり老人などにかかる扶養控除額などが引き上げられました。たとえば七十歳

以上の寝たきりの親と同居する場合、所得税の控除額は、これまでの八十万円から百二十万円にアップします。

消費税

消費税は、限られたものだけに課税してきたこれまでの間接税と異なり、ほとんどすべての物品やサービスの売り上げを対象とした税金で、税率は三％です。

非課税の対象となるのは、土地売買や預金の利子、社会保険医療、教育、社会福祉の一部などに限定されています。なお消費税の導入で、これまでの物品税、砂糖消費税、入場税などの国税、電気税、ガス税などの地方税は廃止されます。

消費税の仕組みと計算

消費税の申告と納付は、製造、卸、小売、サービスなどの各事業所が行うこととなります。ただし、前々年(前々

表① 消費税の納付税額の計算 (原則)

$$\begin{aligned} & \text{年間課税売上高} \times \frac{3}{100} - \text{年間の課税仕入高} \times \frac{3}{100} \\ & \quad (\text{税抜き}) \quad (\text{税抜き}) \\ & \quad \quad \quad = \text{納付税額} \end{aligned}$$

表② 簡易課税制度を選んだ場合の計算

$$\text{課税期間中の課税売上高(税抜き)} \times 0.6 \quad (\text{卸売業者は} 0.3) = \text{納付税額}$$

表③ 限界控除制度による計算

$$\text{本来納付すべき税額} \times \frac{\text{年間課税売上高} - 3,000 \text{万円}}{3,000 \text{万円}} = \text{納付税額}$$

事業年度)の年間課税売上高が三千万円以下の事業者の方は、消費税を納める必要はありません。

前々年(前々事業年度)の課税売上高が、三千万円を超える事業者の方は納税義務があります。(計算のしかたは表①)

前々年(前々事業年度)の年間課税売上高が、五億円以下の課税事業者の方は、簡易課税制度によって課税売上高のみから納付税額を計算できる仕組みが選べます(表②) また、その年(その事業年度)の年間課税売上高が、六

千万円未満の課税事業者の方には、免税業者とのバランスを考慮し、課税売上高に依りて納付税額の一部が軽減される限界控除制度が設けられています。(表③)

課税期間は、個人事業者の場合は暦年、法人の場合は事業年度です。

なお、平戸税務署では、三月中旬以降事業者を対象とした消費税の説明会を地域別に開催する予定です。

消費税についてのご質問がありましたら、税務署でお尋ねください。

☎〇九五〇―二三―二二三

現在加入している人は …… 3月31日で共済期間が終了するので引き続き継続加入の申込みを!

まだ加入されていない人は …… ぜひこの機会に申込みを!

共済掛金 …… 1人につき360円。

共済期間 …… 平成元年4月1日から平成2年3月31日まで。

災害見舞金 …… 下表のとおりです。

災害見舞金基準額表

等級	災害の程度	見舞金額
1級	死亡	100万円
2級	自動車損害賠償保障法施行令別表第1級各号に掲げる障害	70万円
3級	自動車損害賠償保障法施行令別表第2級及び第3級各号に掲げる障害	50万円
4級	治療期間が1年以上の場合	20万円
5級	治療期間が9月以上1年未満の場合	16万円
6級	治療期間が6月以上9月未満の場合	13万円
7級	治療期間が3月以上6月未満の場合	7万円
8級	治療期間が2月以上3月未満の場合	5万円
9級	治療期間が1月以上2月未満の場合	4万円
10級	治療期間が5日以上1月未満の場合	2万円

ただ今、平成元年度(四月から翌年の三月まで)の交通災害共済の加入受付を行っています。
わたしたちのごく身近なところで毎日毎日交通事故が発生しています。
この予期せぬ交通事故にあわれたとき一定の災害見舞金



一日一円交通災害共済 家族そろって加入しましょう

ただ今、平成元年度(四月から翌年の三月まで)の交通災害共済の加入受付を行っています。
わたしたちのごく身近なところで毎日毎日交通事故が発生しています。
この予期せぬ交通事故にあわれたとき一定の災害見舞金

日程表

月日	町内会	場所	時間
3月22日(水)	大茂	大茂公民館	9:00 ~ 10:00
	江里	江里 "	10:30 ~ 11:30
	木場・牟田原	木場 "	13:30 ~ 14:30
	口石	口石 "	15:00 ~ 16:30
3月23日(木)	四ッ井樋・水道	土手迎 "	9:00 ~ 11:30
	浜迎・土手迎		
	沖田	芳ノ浦 "	13:30 ~ 16:00
	真中・芳ノ浦		
3月24日(金)	市瀬・鴨川	市瀬 "	9:00 ~ 11:30
	松瀬・北・若佐	神田 "	13:00 ~ 15:30
	神田・牟田原 さざん花		
3月27日(月)	古川・志方	役場	9:00 ~ 17:00
	中央通・野寄		
	栗林・里・新町		
	里山・角山		
及び、各日程に更新できなかった人			

国民健康保険証の更新のお知らせ

現在使用されている国民健康保険証は、有効期限の三月三十一日をもって無効となりますので、次のとおり保険証の更新手続きを受け付けます。

「一年三六〇円」です。
加入受付は、総務課で常時行っています。
多くの方の加入をお願いします。

(一)日時及び場所

平成元年三月二十二日(水)から四日間、日程表のとおり。

- ◎印鑑
- ◎国民健康保険証

ご注意を!

※各種学校へ在学中で、遠隔地保険証が必要な方は、役場窓口で手続きをしてください。(在学証明証が必要です。)
※保険証の記載に異動、変更などがある場合、又は
保険証の更新をしないと、四月一日以降、今までの保険証では診療が受けられません。学生の方などの遠隔地保険証も無効となりますので、あらかじめ取り寄せておいて下さい。

(二)持参するもの
会社を退職して国民健康保険に加入される方で退職したことにより、年金を受給している方は、役場で手続きをして下さい。(年金証書が必要です。)

国土調査のあらまし

国土調査の終わっていない一つ、一つの土地について現状を見ますと、大事な財産であるにもかかわらず、土地に関する資料が貧弱です。

現在の字図や登記簿は、明治初期に作られたものを基礎として、その後異動したものを修正しています。

また、信頼性のある地積測量図なども、地球上のどこに

位置するかまでは、分かりません。

国土調査は、こういう問題を点をなくすため、字図や登記簿を基にして調査と測量を行い、皆さんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするものです。

この調査によって、災害などで境界が不明になっても、図面から復元できますし、権利の保護、土地取引、土地の管理もしやすくなります。次に、現地調査で、皆さんにご協力していただくことですが・・・

境界は所有者で

私達が現場に行きますと、境界は役場や第三者で決めるものと思われる方がおられますが、境界はあくまで所有者双方で決めていただくものです。

また、調査をすること自体、境界争いのもとになるといふ話もありますが、この機会を利用して解決されないと、将来、登記や売買などで支障を来たします。



所有権について

国土調査は、所有権移転など権利関係には触れませんので、売買などで登記が済んでいないものは、所有者で手続きをして下さい。

測量図をお持ちの方は

調査は、字図をもとに行いますが、分筆図などをお持ちの方は、参考になりますので、現場に持参して下さい。

赤道、青水路について

字図にのっている赤道、青水路は、すべて調査します。その際、現存しない赤道は一メートル、青水路は六十センチを最低確保するようになっています。

境界杭は大切に

一度立会って設置した境界杭は、絶対に動かしたり、抜

いたりしないで下さい。なお工事などで、やむをえず移動する時は、必ず係の方へ連絡して下さい。

委任状について

現地調査に立会えないとか閲覧ができない場合は、代理人を定め委任状を提出して下さい。(用紙は国土調査係にあります。)

面積について

土地登記簿に記載されている面積が、国土調査の測量によってほとんど変動します。この成果が最も信頼性のある地積として登記所(法務局)でも認められています。

※説明会を今月中に行う予定ですが、日程は、所有者ごとに別途通知をします。なお、字図などが必要な方は、国土調査係でお渡しします。

この調査をスムーズに行うため、調査日までに所有者双方で境界を決め、境界杭を設置していただくようご協力をお願いします。

企画室国土調査係
電話六二二二一〇一
内線二五二

水道料金にも消費税が

かかります!

消費税法が、昨年十二月三〇日に公布され、平成元年四月一日から施行されます。消費税は、ほとんど全ての取引にかかりますが、水道料金についても課税対象となり、平成元年五月分(四月使用量)の料金から三割の消費税を料金に含めて納めていただくこととなります。水道課

町内オリエンテリング大会



結果は次のとおり

小学生の部(男子)

優勝 筒井宏昭・堀野和彦・松永正志

郎組

小学生の部(女子)

優勝 田崎沙織・迎和美・土手口志保

中学生の部(男女共)

優勝 山之内みどり・松本多恵子・岩佐文子組

家族の部

優勝 末永 繁・末永誠・末永直子組

二月十二日(日)晴天にめぐまれ約一〇〇人が参加して町内オリエンテリング大会が行なわれた。

町公民館前を十時に出発、三柱神社と大岳と野寄の区間に設けられた十ヶ所のチェックポイントを通り、一時間をもち時間としてタイム競争でした。

参加者は、小学生、中学生、家族の部に分れ、二十九組。手渡された地図とコンパスを使って同じ道を行ったり来たり、楽しい一日でした。

佐々町民バドミントン大会案内

三月十二日(日)、

佐々町民体育館で午前九時から、佐々町体育協会バドミントン部主催のバドミントン大会が開かれます。町内居住者で中学生以上の方が参加できます。

なお、組合せは主催者できめます。競技方法 団体戦

◎一チーム六名以上では女性二名を出場させる。

佐々町武道始め 剣道大会結果

恒例の佐々町武道始め剣道大会が去る一月十五日佐々町武道館で小学生から高校生までの約一三〇名の選手が参加し盛大に開催されました。

	優勝	優勝
" 2年男子	森田	豊伸
" 3年男子	浜田	享聡
" 4年男子	藤野	成久
" 5年男子	浜田	早希
" 6年男子	北村	堀川裕佳子
" 低学年女子	中村	北村 徳彦
" 高学年女子	堀川裕佳子	紫加田育子
中学生男子	北村	羽田 知孝
" 女子	紫加田育子	
高校生	羽田 知孝	

せる。

◎各パートのリーグ戦でまず行ないパートの上位二チームが決勝トーナメントに進出

◎審判は各チームとバドミントン部員です。

◎試合球はビニール羽根

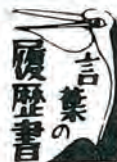
参加料：無料 申込先 三月七日(火)までに町公民館まで

問合せ先 佐々町八口免七八二 石田忠男(電63-3244)

こごちイタチ

互いに同じことを繰り返すばかりのとき「それじゃイタチごっこで、いっまでも解決しないよ」などといいます。

この「イタチごっこ」は、もともとは児童遊戯の一つでした。子供が二人向かいあって「イタチごっこ、ネズミごっこ」と唱えながら、相手の手の甲をつまみ、順々にその手を重ねてゆきます。「こごち」は「鬼ごっこ」と同じく何かのまねをする遊びの幼児語。イタチがネズミをとろうとグルグル追いかけて回す姿から、この遊びが生まれたのでしょう。



イタチは冬になると鶏小屋や養魚池などを荒らすので、ワナをしかけてつかまえます。「イタチの最後っ屁」は、追いつめられて放つひどい悪臭で、せつぱつまったときの非常手段の意味にも転用される表現です。

「イタチの道切り」、略して「イタチの道」は、イタチが同じ道を二度通らないという俗信から、交際や文通などが途絶えることをいいます。二度と繰り返さないという点で、同じイタチでも「イタチごっこ」とは正反対になるわけです。

最低賃金制度

国が賃金の最低限度を定め、事業者に対して、それより低い賃金を労働者に支払ってはならないとする制度です。

もし、使用者が、最低賃金額より低い賃金を支払ったときは、処罰の対象となります。また、仮に最低賃金額より低い賃金を労働者へのうえで定めても、それは無効とされ、最低賃金と同じ定めをしたものとみなされます。

わが国の最低賃金制度は、昭和三十四年の最低賃金法の制定によりスタートしました。今日では、各道府県ごとに、すべての労働者を対象とする地域別(都道府県別)最低賃金と、特定の産業の労働者を対象とする産業別最低賃金があり、賃金労働者の労働条件の改善を図っています。

なお、地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、どちらか高いほうが適用されます。

最低賃金の額は、最低賃金審議会で、「労働者の生計費」類の労働者の賃金、「通常の事業の資金支払能力」を考慮して決められます。

公営住宅

空家補充入居者募集(四月～七月分)

住宅に困窮する低額所得者を対象に、次のとおり、公営住宅の入居者を募集します。

受付期間

平成元年三月一日から二十五日(土)まで

対象住宅

公営住宅で四月一日から七月末日までの空家住宅

申込資格

公営住宅の収入基準月額(

一種住宅は十万円を超え十

六万二千円まで、二種住宅

は、十万円以下)に該当し、

現に同居し、又は同居しようとする親族があること。

入居者の決定方法

入居者選考委員会で審査のうえ、困窮度に応じ決定

申込窓口

総務課内管財係

経理事務技術講習会

経理事務の就業を希望されるご婦人の方で、初心者を対象として、技術講習会を次のとおり開催します。

毎日九時三〇分から
十五時三〇分まで

講習科目

経理事務(簿記、珠算、ワープロ基礎コース)

受講定員、三〇名

無料(ただし、教材費は自己負担)

講習日時

平成元年四月二十四日から六月二日までの二十二日間

申込方法

三月二十四日から定数に達するまで、受講申込書を発行します。

日と水曜日を除く。

長崎市茂里町三十一二十四
電話 ○九五八
四六一九〇三〇

佐世保市市民相談室に備え

付けの受講申込書に記入し

四月六日(当日消印有効)

まで送付してください。

(照会・問い合わせ先

長崎県婦人就業

援助センター

①八五二

長崎市茂里町三十一二十四

電話 ○九五八

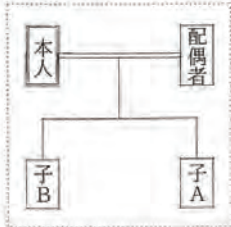
四六一九〇三〇

控除額(年度)

控除対象配偶者	33万円	特別障害者	33万円
扶養親族		障害者	25万円
老人控除対象配偶者	6万円	老年者	25万円
老人扶養親族	6万円	寡婦(夫)	25万円

(収入算定例)

(例1)



(注1) 入居者(入居名義人)は、本人とする。

(注2) 本人は給与所得者で、給与等の金額は359万円、その給与所得の金額は237万5,400円とする。

(注3) 配偶者は給与所得者で、給与等の金額は100万円、その給与所得の金額は43万円(100万円-57万円=43万円)とする。

1. 合計所得金額

本人分	237万5,400円
配偶者分	43万円

2. 控除額

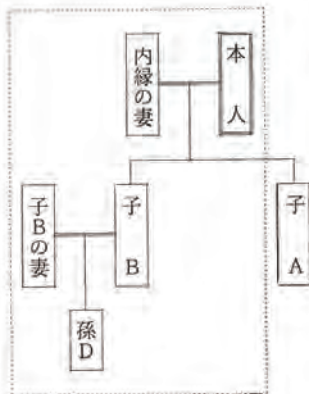
同居親族が3人であるから
33万円×3=99万円

3. 計算例

$$\frac{280万5,400円 - 99万円}{12} = 151,283円(当該世帯の収入)$$

第1種公営住宅に入居資格あり

(例2)



(注1) 入居者(入居名義人)は、本人とする。

(注2) 本人、子Bは給与所得者で、給与等の金額はそれぞれ240万円、200万円、その給与所得の金額はそれぞれ151万5,000円、123万5,000円とする。

(注3) 子Aは本人の扶養親族で別居中である。

(注4) 本人は70歳である。

1. 合計所得金額

本人分	151万5,000円
子Bの分	123万5,000円

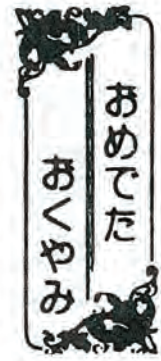
2. 控除額

同居親族が4人であるから 33万円×4=133万円
非同居の扶養親族が1人であるから 33万円
本人は老年者であるから 25万円
190万円

3. 計算例

$$\frac{275万円 - 190万円}{12} = 70,833円(当該世帯の収入)$$

第2種公営住宅及び家賃月額23,610円以下の第1種住宅に入居資格あり



◎ご結婚おめでとう

氏名	町内会
夫 坂本 拓朗	里
妻 飯野 律子	里
夫 堤 誠	里
妻 池田富美代	里
夫 金子 圭一	新町
妻 藤永 桂子	新町
夫 寺崎 政己	沖田
妻 大石 和代	沖田
夫 福田 重成	里
妻 桑田美佐枝	里

◎お誕生おめでとう

続柄	出生児	町内会
石岡 孝志 文字		町内会
長男 竜治	里	里
高橋 賢一郎 喜美子		里
二女 佳那		里
長男 拓也	口石	口石
川野 敏治 清美		中央通
長女 友里恵		中央通
永安 彰二 喜代子		浜迎
長女 結花		浜迎
淡川 秀樹 妙子		四ツ井樋
長女 優理		四ツ井樋
北村 英彦 葉子		里
長女 聖美		里

◎ご冥福を祈ります

氏名	年齢	町内会
中園 虎四郎	89歳	野寄
中尾 シズ	77歳	四ツ井樋
田中 由太	87歳	芳ノ浦
山口 虎次	81歳	里
杉野 ゆき	83歳	さざん花
橋本 定平	81歳	四ツ井樋
太田 定松	81歳	中央通

(二月十七日受付分)

(お詫び)

一月号で掲載すべき、十一月届出の「ご結婚おめでとう」の、坂本拓朗さんと飯野律子さんの掲載がもれておりました。また、二月号で「お誕生おめでとう」の、石岡竜治くんのお父さんの名前は、孝志さんでした。訂正してお詫びいたします。

(戸籍係)

郵便局からお知らせ

昭和六十三年三月三十一日以前にお預けいただいた定期貯金等の利子は、昭和六十三年四月一日現在、六十五歳以上の方等非課税対象者の方は平成元年三月三十一日までに手続きをすれば、他の金融機関とは別枠で預入額三百万円までの利子が非課税扱いとなります。

まだ、手続きがお済みでない方は、お早めに郵便局の窓口等へお申し出ください。

電話の移転はお早めに

3月、4月は、転勤や転宅のシーズンです。毎年たいへん混雑しております。電話などの移転のお申し込みは、1週間ぐらい前までにお申し出ください。

お問合せは……局番なしの116番
NTT佐々電報電話局

自衛官(二等陸海空士)募集

募集人員 (受付期間)	応募資格	試験日 (試験場)	試験科目	処遇・その他
若干名 3月31日 まで	18歳以上又は25歳未満の男子	受付時に 指 定	国 語 数 学 社 会 適正検査 口述試験 作 文 身体検査	1. 身分 特別職国家公務員 給与等 初任給 115,800円が支給 される他、衣食住が完全 無料支給又は貸与 賞与 年3回支給 (4.9月分) 2. 有給休暇は年24日で4週 6休制 3. 在隊中に各種免許及び公 資格等の取得機会がある

問い合わせ先：総務課が自衛隊長崎地方連絡部県北分駐所へ (62-6662)

住宅金融公庫融資案内

昭和六十三年年度第四回個人向け住宅(新築・購入)融資の募集を三月十日(金)まで行なっています。

◎低金利(四、四%・四、七%・四、九%)で通常融資額に加え特別増(三百五十万円〜七百万円)融資をご利用できます。

◎「高規格住宅割増融資(百五十万円)」がご利用できます。

※詳しくは、住宅金融公庫福岡支店(〇九二一七二二一五〇一一、五〇一一)または住宅金融公庫業務取扱店と表示された金融機関へお問い合わせください。

和太鼓同志会

「さがみ座」メンバー募集

「真剣に楽しめ」をモットーに、町おこしの手助けになればと昨年四月に結成。現在四人でやっています。まだまだ未熟ですが、次のステップのためには、メンバー不足です。皆さんの加入をお待ちしています。

〇十八歳以上ならどなたでも
〇練習は、毎週木曜午後七時から午後九時まで
〇申し込みは、文化会館内(大瀬まで)TEL 62-3101



肩もみありがとう

相談は無料です 心配ごと相談所

あなたの日頃の心配ごとを気軽に
ご相談下さい。

秘密は固く守ります

♥毎週水曜日 午後1時から

◎場 所 社会福祉協議会

相談日	相談員
3月	1日 松尾 幸雄
	8日 内山 武次
	15日 福地 ヨシミ
4月	22日 川村 久米吉
	29日 松尾 幸雄
5月	5日 内山 武次
	12日 福地 ヨシミ

老人福祉センター

◎血压測定(3月14日)

◎休館日は日曜日と祝日です。

センターでは、思いがけないサービスを受けられたお年寄りは「ありがとう、ありがとう」といへん喜ばれて笑顔があふれる楽しいひとときでした。

口石小学校(県ボランティア指定校)六年三組、三十三名のみなさんが、老人福祉センターで、お年寄り方に楽器演奏や、肩もみ、背中流し、お話し相手また心あたたまる手紙をプレゼントしました。



長生きしてくださいネ。

さわやかボランティア

許しません白い粉!

“麻薬・覚せい剤等の撲滅にご協力を”

平和な家庭生活を破壊し、心身を蝕む恐ろしい覚せい剤等(白い粉)は、外国からいろんな方法で密輸入されています。

税関では、これらの社会に害を及ぼす物品を我が国へ入れないために、水際で取り締まっています。

町民の皆様の見たと、聞いたこと、どんな小さなことでも密輸110番までご連絡下さい。

皆様方のご理解と、ご協力をお願いします。

密輸110番 Ⅲ(0956)31-9195

佐世保税関支署

佐世保市干尽町4番1号

佐世保港湾合同庁舎



『寄付のお礼』

◎香典返しとして

▼故榊山 ツマ様

神田 谷村 チヨ様

▼故増山 ヨト様

神田 作元 アヤ子様

▼故中尾 シズ様

四ツ井樋中尾 清司様

▼故田島 キヨノ様

浜 迎 田島 春市様

以上の方々から、香典返し

として多額のご寄付をいただき

きました。

ご逝去された方々のご冥福

を謹んでお祈りいたしますと

ともに、ご遺族様のご厚意に

心から感謝申し上げます。

◎拾得金の時効による受取り

金を社会福祉事業へ

▼木場 立石 ヨシエ様

皆さまからの温かいご芳志

誠に有難うございました。

社会福祉法人

佐々町社会福祉協議会

会長 清原 恵一郎



「これからの福祉はたいへんね。」

社会福祉協議会だより

☎ 622655

ボランティアのつどい

(長崎県ふれあいのあるまちづくり運動) 推進研究会 交流会

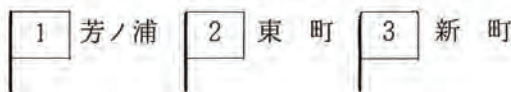
社会福祉協議会では五十七年度から「ふれあいのあるまちづくり県民運動」推進事業として、ボランティア活動事業を推進してきました。

この県民運動のスタートによって、地域、在宅福祉サービス活動が活発に展開されています。

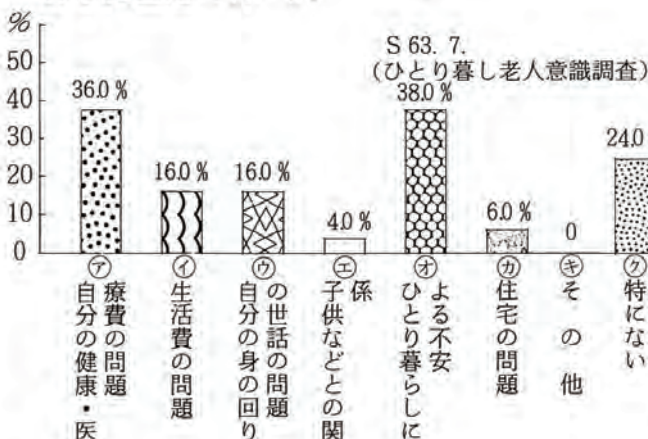
そこで日頃ボランティアとして活躍されている方々が集まり、代表者六名による意見発表や、坂口事務局長による町内のひとり暮らし老人意識調査結果についての解説をまじえ、ひとり暮らし老人の現状についての講話やさらにせまりくる高齢化社会に対応するため「ネットワークづくり」に

- ★ 県立北松南高等学校 JRC部顧問 百田 直代
 - ★ 食生活改善推進員 代表 市瀬マサ子
 - ★ 母子会 代表 山口 邦子
 - ★ 寡婦会 代表 柳原フジエ
 - ★ 身障協会代表 千田弥智子
 - ★ ふれあいのあるまちづくり実行委員会 代表 近松 紀行
- 発表された中から今回は二事例をお知らせします。
- 活動内容 町内のひとり暮らし老人を対象として、土曜日の午後から友愛訪問活動や福祉施設訪問活動をしている。
 - 老人向けの川柳かるた作成 誕生カード・暑中見舞状及び年賀状を作成し文通交流。
 - また社会福祉協議会主催の「ひとり暮らし老人ふれあい招待会」に毎年参加して、交流活動を続けている。さらに高校の文化祭へ招待など
 - 今後の課題 部員の確保(現在佐々町出身生徒は一名)

◎ひとり暮らし老人人口(南部地区に集中)



◎家庭生活で特に困っていること

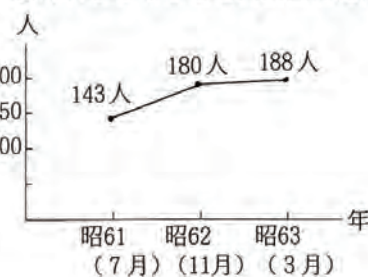


また小学生は子供会などを通して地域のふれあいがあるが、中学生、高校生はそれがない。中学生、高校生こそ地域の活動に参加することはたいへん意義があるのではないだろうかという考えさせられる意見発表でした。

食生活改善推進員 代表 市瀬マサ子

○ 活動内容 毎月一回ひとり暮らし老人を対象とした会食サービス事業の弁当献立や調理活動。

◎町内ひとり暮らし老人人口の推移



社会福祉協議会ふれあい事業、住民福祉事業への参加活動など

○ 今後の課題 全体の輪を大切にして活動していくこと。

郡公連
講演から

地域振興と社会教育
地域とは何か!!

二月十五日、鹿町町文化会館で、「北松浦郡公民館大会」が開かれ、佐々町から十九名が参加されました。
大会のテーマは「生涯学習時代における、公民館の果たす役割を考える」ということで、①活力ある地域づくり、

②地域や学校と連携した青少年教育、③健康づくりと公民館の役割など、事例発表や質疑が行なわれました。
なお記念講演があり、講師の今野修平教授（大阪産業大学経済学部）は、「地域振興と社会教育」と題して述べられました。
主な内容は

「生涯学習時代における
公民館の果たす役割を考える」

大会宣言

急激に変貌する今日の社会情勢の中で、生涯学習を推進するにあたり、公民館の果たす役割は極めて大きい。
この時に、地域住民と公民館が一体となり、当面する諸問題について、研究討議を深め、今後の具体的実践を究明し、公民館の振興発展をめざします。
第十三回北松浦郡公民館大会を開催し、健康で明るい町村をつくることをここに宣言する。

平成元年二月十五日

第十三回北松浦郡公民館大会

- 地域は生き物であるから悪い方向に向くと荒れてしまう。
- 故郷を生きかえすためには、地域全体が真剣に考える必要がある。
- 自由時間をいかに満足に過ごすか。（心の満足）
- 人間集団を活性化させるためには、企業（生産活動）が必要である。
- 経済基盤の強化が必要である。行動力のある人を作る。金をもうける人を作る。
- 自ら考え、自ら生産し、自ら売りにいく人が、地域づくりには必要である。
- まず子どもからきたえないと地域は活性化されない
- 教育の主体は母親である母親と子どもでは教えられないことが出来た。そのため、に学級活動があり、話し合いの場があり、人とのつながりがある公民館（社会教育）という集う場がある。
- だから公民館活動は、行動と人づくり、実践できる人の教育（社会教育）がきちんと出来ていないと地域づくりはできない。
- 目的をきっちりきめて、競争力のある地域づくりが必要である。

いろいろな講演ならびに体験発表などで拝聴し、「気づかない差別」について、問題の解決が如何に困難であるかを痛感しています。大人としてもっとよく考えなければならぬのでしようが、家庭として、子どもの頃から相手の身になって考える思いやりのある子どもを育てなくては、差別をなくすことはできないかと思えます。「差別」について、身近なところで考えてみましょう。

気づかない差別

- ① 大人の発想を子どもが受継ぐ
- ② 「いじめ」の問題についてその原因として、大人社会の意識が子どもたちに反映されていると考えられます。つまり、幼いころから相手を思いやれない子どもたちにしているのではないでしようか。
- ③ 何を差別と見なすか
- ④ 「差別とは何か」を三つの段階に分けて考えてみましょう。
- ⑤ ①だれにでもわかる差別
- ⑥ 差別用語などを使った場合
- ⑦ 結果としての差別



意図がどうであれ差別的な扱いをする場合
③ 全くの善意で、全く同様に扱った時に存在する差別「公平」でない場合
つまり、①の場合は一見して差別とわかりませんが、②や③の場合はどうでしょう。
差別の現実を見つめる。
差別は個人の心の動きによって決まります。大切なことは、次のことです。
① 差別する人間が差別を生むという現実を学ぶこと。
② 自分の生活をふり返り、社会（他人）とのかわり方を考え、それによっていろいろな生き方を認められるようにすること。
③ 教育とは、精一杯その人なりに生きようとするのを助けることである。
人として生きる権利を互いに認めあえるよう、出合いに對し、自分自身の生き方をふり返る必要があるのではないでしようか。



役場のでんわは
☎2101です

3月のお知らせ



建築物防災週間
(3月7日～13日)

妊婦相談・学級

と き 3月9日(木)
 受付時間 13時30分～14時
 妊婦教室 14時～15時30分
 内容 妊娠中の栄養調理実習
 ※エプロン持参のこと
 同時に母子健康手帳を交付します。

乳児相談

と き 3月9日(木)
 対象 生後9～12ヶ月児
 対象 3月16日(木)
 対象 生後5～8ヶ月児
 対象 3月23日(木)
 対象 生後1～4ヶ月児
 ※生後5ヶ月児には尿検査用紙を渡します。
 受付時間 9時30分～10時

1歳6ヶ月児健康診査

と き 3月17日(金)
 受付時間 13時～13時30分
 対象 昭和62年7月1日～8月31日生
 (詳しくは個人通知致します。)

3歳児健康診査

と き 3月17日(金)
 受付時間 9時～9時30分
 対象 昭和60年7月16日～9月30日生
 (詳しくは個人通知致します。)

以上の実施場所は
佐々町健康センターです。

休日在宅当番医日程表 午前9時から午後5時まで				
5	日	佐々病院	佐々町	62-2184
12	日	力竹医院	〃	63-2029
19	日	中村整形外科医院	〃	63-3128
21	☎	佐々町立診療所	〃	62-2405
26	日	徳田医院	〃	62-2025

健康テレホン サービス

—24時間 電話を通して
健康情報をおとどけます—

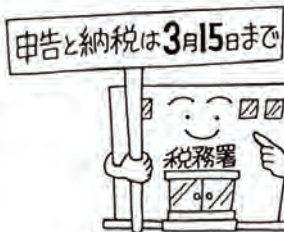
佐世保 (0956)
23-4300

◇3月のテーマ◇

- 月 結核
- 火 手をけがしたとき
知っておきたいこと
- 水 新入学児の健康管理
- 木 わき臭
- 金 歯の治療費について
- 土・日 生理のおもい人へ

お済みですか 申告と納税

所得税と贈与税の申告と納税は、3月15日(木)までです。
 まだ、お済みでない方は期限までに忘れずに済ませてください。期限を過ぎますと、加算税や延滞税など、余分な税金を払わなければならないことがあります。ご注意ください。
 詳しくは、平戸税務署か町税務課で尋ねてください。



転宅先では すぐ電気が使えます

春は転宅の多いシーズンです。
 ご転宅されるときは、できるだけ転宅日の4～5日前(月～金曜日)までに、最寄りの当営業所へお知らせください。(62-2024)
 その際、「電気ご使用量のお知らせ」票や、「電気料金領収証」に記入してある「お客さま番号」もお知らせください。
 (転宅日まで電気は自由にご使用できます。)



また、転宅先でもすぐに電気がご使用できます。
 リミッターを「入」にする
 と電気がつきますので、リミッターに取り付けてある「はがき」(申込書)に必要な事項を記入のうえご投函ください。
 なお、口座振替のお申込みも同時にできます。

九州電力